

防災情報伝達制御システム更新業務 仕様書

鶴田町

目次

1. 総則	1
1.1. 本仕様書の適用範囲	1
1.2. 本業務の趣旨・目的	1
1.3. システム構成	1
1.4. 業務範囲	2
1.5. 実績	2
1.6. 行期間及び実施場所	2
2. 一般事項	2
2.1. 成果物	2
2.2. 権利義務の譲渡等の禁止	3
2.3. 本町から提供する資料の取り扱い	3
2.4. 守秘義務	3
2.5. 個人情報	3
2.6. 情報セキュリティ	3
2.7. 作業場所の特定	3
2.8. 瑕疵担保責任	4
2.9. 特許権等の使用	4
2.10. 損害賠償	4
2.11. 仕様書遵守に要する経費	4
2.12. 検査及び検収	4
2.13. その他	4
3. 作業要求	5
3.1. システム導入・設定	5
3.2. システム総合テスト	5
3.3. 本町が行うシステム運用テストの支援	5
3.4. システム操作説明書の作成及び説明会の開催	5
4. 配信プラットフォームシステムの仕様	6
4.1. 概要	6
5. クラウド型 J-ALERT 連携機能	8
5.1. 環境要件	8
5.2. 機能要件	9
6. IP 通信網を用いた情報伝達・収集システム@InfoCanal	9
6.1. 管理・配信システム	9
6.1.1. 環境要件・機器要件	9
6.1.2. 機能要件	10
6.2. @InfoCanal 専用户別受信機	12
6.2.1. 環境要件・機器要件	12

6.2.2.	機能要件.....	12
6.3.	@InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外拡声子局連携装置.....	14
6.3.1.	環境要件.....	14
6.3.2.	機能要件.....	14

1. 総則

1.1. 本仕様書の適用範囲

本仕様書は、鶴田町（以下、「本町」という。）が発注する防災情報伝達制御システム更新業務（以下、「本業務」という。）に適用するとともに、本業務を受託する者（以下、「受託者」という。）として必要な事項を定めたものである。

1.2. 本業務の趣旨・目的

現在、本町では複数の配信メディアをそれぞれ個別運用しているため、職員の配信作業における負担が大きい。また、住民に対して統一した内容の情報伝達が行えていないという課題を抱えている。

本業務では、新規の開発は行わず、多数の自治体に導入実績のある「@InfoCanal」を利用することで整備費、維持費を抑えながら課題解決することを前提としている。これらのサービス群（システム群）を統一的に運用することで災害時等における緊急情報の情報伝達手段の確保、および簡易な操作で情報を確実・迅速に多種多様なメディアに対して一斉配信できる「配信プラットフォーム」を確立する。

1.3. システム構成

本事業で整備するシステムの構成・数量は、以下の通りとする。また以下取り付けに付帯するケーブル等の材料も含むこと。

- | | | | |
|-----|--|---|------|
| (1) | IP 通信網を活用した情報伝達・収集システム
@InfoCanal
受信手段：バックナンバーサイト(日本語・英語)
入力先：J-ALERT、WEB ブラウザでの手動操作
出力先：LINE・4 キャリア | : | 1 式 |
| (2) | インターネット接続用ルータ RTX830 | : | 1 台 |
| (3) | 新規インターネット回線・IPS 動的プロバイダ
((メールアカウント付き※ASAHI ネットとすること。)) | : | 1 式 |
| (4) | @InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外拡声
子局連携装置(マルチキャリア SIM 入り) | : | 42 式 |
| (5) | @InfoCanal 専用户別受信機(マルチキャリア SIM
入り) ※1 台 役場モニター用を含む | : | 84 台 |
| (6) | クラウド型 J-ALET 連携機能 | : | 1 式 |

- (7) 電話応答装置 TS-500BⅡ + 電話応答連携用の : 1 式
@InfoCanal 専用户別受信機(マルチキャリア SIM
入り)

1.4. 業務範囲

「配信プラットフォーム」に含まれる「@InfoCanal」及び「クラウド型 J-ALERT 連携機能」の導入に係る業務として、業務範囲は以下のとおりとする。

- (1) 業務実施計画策定及び本町への進捗報告
- (2) システム設計
- (3) システム構築・設定
- (4) システムの単体テスト
- (5) システム総合テスト
- (6) 本町が行うシステム運用テストの支援
- (7) システム操作説明書の作成
- (8) 町が行う集合配布会支援※各世帯への配布作業は含まない。
- (9) その他、新システム稼働に必要な作業
- (10) 既設機器の撤去・処分
- (11) 引き渡し迄に発生する各種利用料・通信費等

1.5. 実績

本事業は@InfoCanal・クラウド型 J-ALERT 連携機能双方のシステムを理解した上で連携する必要がある。そのため、東北 6 県内の市町村で@InfoCanal®の主システム部分を元請けで整備・導入した実績が 2 件以上あり、システムについての知識が十分であること。当該実績については対象事業の契約書・仕様書の写しや、コリンズ等で証明すること。@InfoCanal®に付帯する専用設備(戸別受信機・屋外受信機)の追加販売等は主システムの導入とは認めない。

1.6. 行期間及び実施場所

- (1) 履行期間 契約日の翌日から令和 9 年 3 月 25 日
- (2) 実施場所 鶴田町

2. 一般事項

2.1. 成果物

本受託者は、次に示す成果品を本町に納めるものとする。

- (1) システム・機器及び環境 1 式

- (2) システム構成図（ネットワーク構成図、各種設定一覧、配線図） 1 部
- (3) システム操作説明書 1 部
- (4) @InfoCanal ライセンス証書 1 部
- (5) 試験成績書 1 部
- (6) 上記 (1) 及び (2) の電子データ（CD -R 又は DVD -R） 1 部

2.2. 権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ本町の承認を得た場合は、この限りでない。

2.3. 本町から提供する資料の取り扱い

受託者は、本業務に係る契約が満了し、若しくは解除されたとき又は資料等が本業務遂行上不要となった場合は、遅滞なく資料等を本町に返還し、又は本町の指示に従った処置を行うものとする。

2.4. 守秘義務

- (1) 本業務における成果物（中間成果物を含む。）については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積及び他の目的に使用してはならない。
- (2) 本業務の履行に当たって知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) 上記 2 点の規定は、本業務に係る契約期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

2.5. 個人情報

受託者又は本町の承認を得て再委託された場合の再委託先及びそれらの使用人は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについて、本町の定めるポリシーを遵守しなければならない。

2.6. 情報セキュリティ

受託者は、本業務の履行に当たり、本町の定める情報セキュリティを遵守しなければならない。

2.7. 作業場所の特定

受託者は、本業務の履行に当たり、作業場所（住所、事業所名等）を特定するものとし、本町に無断で当該作業場所以外での作業を行ってはならない。

2.8. 瑕疵担保責任

- (1) 本業務の検査完了後、本仕様書に定める成果物において瑕疵が発見された場合、受託者が無償で補修又は追完を行うものとする。
- (2) 上記の規定による受託者の責任は、本業務の検査完了日から12ヶ月以内に請求があった場合に限る。

2.9. 特許権等の使用

受託者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。ただし、本町がその材料、履行方法を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、受託者がその存在を知らなかったときは、本町は、受託者がその使用に関して要した費用を負担するものとする。

2.10. 損害賠償

受託者は、その責めに帰する理由により、本業務の実施に関し本町又は第三者に損害を与えたときは、契約金額を上限としてその損害を賠償しなければならない。

2.11. 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受託者の負担とする。

2.12. 検査及び検収

- (1) 搬入検査
材料及び機器類の搬入時に実施する。
- (2) 完成検査
整備完成后、本町の指定する日に本町の検査員が実施する。
- (3) 検収
検査には受託者も立会うものとし、その検査合格をもって検収とする。

2.13. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書についての疑義の生じた事項については、本町と受託者で協議して定めるものとする。

3. 作業要求

3.1. システム導入・設定

システムの導入・設定作業を行うこと。

3.2. システム総合テスト

導入・設定済みのシステムが設計書通りに動作することを確認すること。

3.3. 本町が行うシステム運用テストの支援

本町が行う、実運用を想定したテストにおいて、問い合わせ対応や問題の切り分けなどを行うこと。

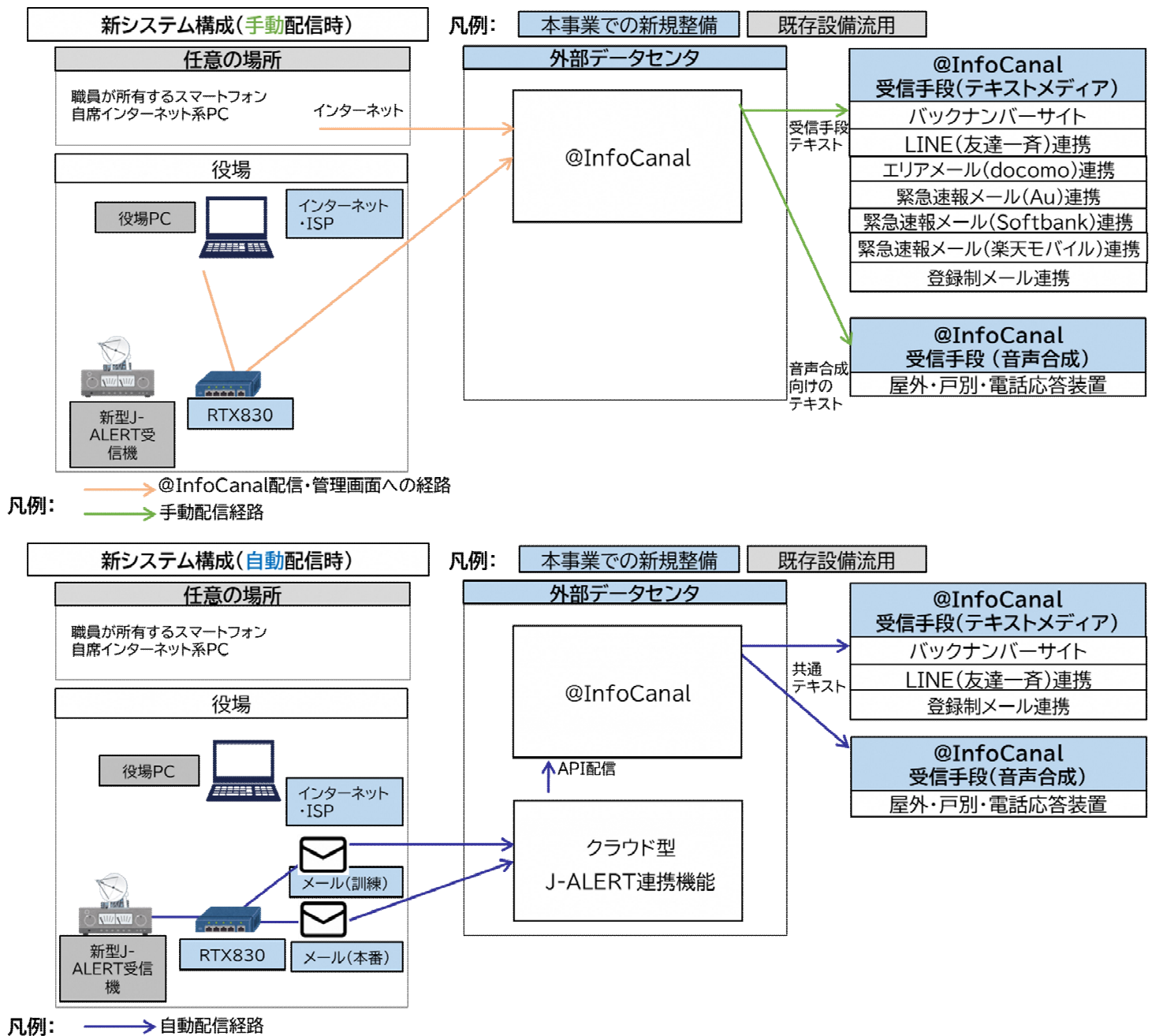
3.4. システム操作説明書の作成及び説明会の開催

- (1) システムの円滑な運用を目的としてシステム操作説明書を整備すること。
- (2) 管理者向けに操作説明会を実施すること。

4. 配信プラットフォームシステムの仕様

4.1. 概要

本システムは外部データセンタにて展開される以下2つのシステム、及びそれらのシステムを操作・配信するため周辺機器と既に役場に整備されているPC・新型J-ALERT受信機3000の組み合わせで構成される。情報伝達経路(手動配信時・自動配信時)についてはそれぞれ以下の構成図を想定している。伝送路にIP網、連携手段にメール・API等を用いる。情報伝達速度についてはベストエフォートとする。本章では2システムの概要と、周辺機器について記載する。



(1) クラウド型 J-ALERT 連携機能（詳細については 5 章を参照）

J-ALERT 受信機からメールで入力された情報を API で@InfoCanal に配信する役割を担う。入力・出力の構成は以下とする。

【入力元】

- J-ALERT 受信機 (SMTP)

【出力先】

- @InfoCanal (API)

(2) IP 通信網を用いた情報伝達・収集サービス_@InfoCanal（詳細については 6 章を参照）

IP 通信網を用いた情報伝達・収集サービス@InfoCanal

入力元から入力された情報を@InfoCanal_受信手段・出力先に配信する役割を担う。
@InfoCanal として提供する受信手段、入力・出力の構成は以下とする。

【@InfoCanal_受信手段】

- バックナンバーサイト (日本語・英語)
- @InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外拡声子局連携装置
- @InfoCanal 戸別受信機

【@InfoCanal_入力元】

- クラウド型 J-ALERT 連携機能 (J-ALERT 受信機)
- @InfoCanal ウェブブラウザからの手動配信操作

【@InfoCanal_出力先】

- 鶴田町公式 LINE (友達一斉)
- 4 キャリアメール
(docomo エリアメール、Au・Softbank・楽天モバイルの緊急速報メール)

(3) 周辺設備・既設設備の新型 J-ALERT 受信機 3000

周辺設備・既設設備の新型 J-ALERT 受信機 3000 については、以下の要件を満たすこと。

- ① 既設防災行政無線と@InfoCanal に J-ALERT 受信機が連携した状態で同報系の移行作業を行うこと。この状態の実現は、受注者の負担で行うこととする。具体的には、受注者が一時的に町に対して@InfoCanal 用に別の J-ALERT 受信機・専用 UPS を仮置きし、J-ALERT 受信機本体と専用 UPS 間はシリアルケーブルで接続すること。仮置き J-ALERT 受信機については、衛星・インターネットの冗長とし、衛星は既設の衛星用同軸ケーブルにブースター・分配器を装着する等して対応すること。同報系のシステム移行作業が完了した後に、仮置きした J-ALERT 受信機・専用 UPS・分配器・ブースターを撤去・回収し、元々役場に設置されていた新型 J-ALERT 受信機 3000 と付帯する UPS を@InfoCanal システム側に移行すること、またこの UPS は J-ALERT 受信機はシリアルケーブルで接続すること。移行した UPS が J-ALERT 受信機とシリア

ルケーブルで接続・制御できない場合は J-ALERT 受信機用に新たに 500VA 相当の UPS を 1 台提案すること。2028 年度からの新型 J-ALERT 受信機 3000 の保守は当該事業の受注者で引き継ぐこと。

- ② J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）向けに新規インターネット・ISP 式を用意すること。ISP はメールアカウントを具備するプランで申し込むこと。
- ③ J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）向けに新規インターネット接続用ルータ RTX830 を用意すること。当該ルータ配下には同一セグメントで J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）を所属させること、また同報系移行後においては、既設新型 J-ALERT 受信機 3000 に付帯装置があれば（既設回転灯・既設 PC 等）同一セグメントに所属させること。
- ④ インターネット接続用ルータ RTX830 配下に所属する J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）がインターネットにつながり、メール IF でクラウド型 J-ALERT 連携機能に連携できる通信環境を確認すること。
- ⑤ インターネット接続用ルータ RTX830 には VPN の設定を入れ、外からでも新型 J-ALERT（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）の保守ができるようにすること。
- ⑥ J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）向けに専用の UPS を用意すること。UPS と J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）はシリアルケーブルで接続すること。
- ⑦ J-ALERT 受信機（同報系移行前の仮置き J-ALERT 受信機・同報系移行後の既設新型 J-ALERT 受信機 3000 を指す）の設定を行うこと。インターネットと衛星で冗長化し、有効にする動作ルールは既存の新型 J-ALERT 受信機 3000 の動作ルール設定を参考にすること。クラウド型 J-ALERT 連携機能には J-ALERT 受信機のメール IF を介して連携するため、それを踏まえた動作ルール設定・外部 IF 設定とすること。メール IF に設定する送信元メールアドレスは ISP に付帯するメールアドレスにすること。

5. クラウド型 J-ALERT 連携機能

5.1. 環境要件

- (1) 庁舎被災時に備え、庁舎設置以外のインターネット網に接続された任意の PC (Windows OS 10、11 の全バージョン) 及びスマートフォン等の端末からでも配信操作が可能な状態であること。
- (2) 庁舎内からネットワーク回線を通じて、本システムにアクセス可能であること。
- (3) 当システムへは、固有のアプリ及びプラグイン等に依存せず、標準的なウェブブラウザを

用いてアクセスできること。

- (4) データベースのデータは適宜バックアップを行うこと。また、バックアップデータは複数拠点のデータセンターに保管すること。
- (5) システムについて、必要なセキュリティ対策（情報漏洩、不正アクセス 等）を講じること。また、端末との通信経路が、SSL/TLS 等により暗号化されていること。

5.2. 機能要件

(1) 気象連携入力機能

- ① 青森県鶴田町に関する気象情報（特別警報・警報・注意報）を、予め定めた出力先にテキスト配信（件名・本文）することができる。

(2) J-ALERT 入力連携機能

- ① 青森県鶴田町のJ-ALERT受信機の動作ルール（メールIF）向けに入力連携用メールアドレスを発行できる。
- ② J-ALERT受信機の動作ルール（メールIF）からの動作ルール情報を入力した際は、予め定めた出力先にテキスト配信（件名・本文）することができる。
- ③ J-ALERT受信機の動作ルール（メールIF）に設定を行う種別は国民保護情報・地震情報・緊急地震速報を想定している。
- ④ 上記設定を想定している種別（国民保護情報の即時音声合成情報・事前音声書き換え情報）については「対象地域：」に関する文章をカットしながら可変部分を採用できる。
- ⑤ J-ALERT訓練（訓練用動作ルール①国民保護情報の即時音声情報 ②緊急地震速報の震度5弱）向けに別の入力用メールアドレス（訓練用）を設けること。

(3) @InfoCanal 出力連携機能

- ① APIを介し、@InfoCanalに配信連携できること。
- ② 気象情報入力・J-ALERT受信機入力の際は予め定めた@InfoCanalグループ（行政区分ID・地域区分ID・情報区分ID・属性区分ID）・緊急度（通常・緊急）・鳴動音・繰り返し回数・連携先種別・件名・本文を指定して配信できること。

6. IP 通信網を用いた情報伝達・収集システム@InfoCanal

6.1. 管理・配信システム

6.1.1. 環境要件・機器要件

- (1) 庁舎被災時に備え、庁舎設置以外のインターネット網に接続された任意のPC(Windows OS 10、11 の全バージョン)及びスマートフォン等の端末からでも配信操作が可能な状態であること。
- (2) 庁舎内からネットワーク回線を通じて、本システムにアクセス可能であること。
- (3) 当システムへは、固有のアプリ及びプラグイン等に依存せず、標準的なウェブブラウザを用いてアクセスできること。
- (4) データベースのデータは適宜バックアップを行うこと。また、バックアップデータは複数

拠点のデータセンターに保管すること。

- (5) データの保管や持ち出しに対し、情報セキュリティ対策（入退室管理、障害検知、監視カメラ）が講じられていること。
- (6) システムについて、必要なセキュリティ対策（情報漏洩、不正アクセス 等）を講じること。また、端末との通信経路が、SSL/TLS 等により暗号化されていること。

6.1.2. 機能要件

(1) ユーザー管理機能

- ① 当設備の利用者の種別として、「システム管理者」および「情報配信者」を指定できること。「システム管理者」とは、主に当システムの動作設定および運用管理を行う者を想定している。「情報配信者」とは、各受信端末に対して情報の配信操作を行う者を想定している。なお、「システム管理者」は「情報配信者」が行うことができる全ての操作を行うことができること。
- ② システム管理者および情報配信者を複数名登録することができ、それぞれに固有のユーザーID とパスワードを設定できること。
- ③ 情報配信者に対して、それぞれに固有の配信権限（配信可能なグループを限定する等）を設定できること。
- ④ 情報配信者に対して、「ログイン画面」を提供すること。システム管理者および情報配信者が、当該画面に登録済みであるユーザーID とパスワードの組み合わせを入力することにより、管理・配信サイトにログインできること。
- ⑤ システム管理者に対して、ウェブブラウザで閲覧可能な「ユーザー情報管理画面」を提供すること。システム管理者は、当該画面を用いてユーザーの登録・削除・編集することができること。

(2) 配信グループ管理機能

- ① 配信グループに、任意の受信端末を所属させることができること。
- ② 電子ファイル（CSV ファイル等）により、配信グループと受信端末の設定情報をインポート・エクスポートできること。

(3) 受信端末管理機能

- ① システム管理者に対して、Web ブラウザで閲覧可能な「受信端末管理画面」を提供すること。
なお、受信端末は、@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戶別受信機を対象とすること。
- ② 「受信端末管理画面」を用いて@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戶別受信機の接続状態（アンサーバック）を任意のタイミングで閲覧できること。
- ③ @InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戶別受信機のファームウェアを遠隔アップデートできること。
- ④ 電子ファイル（CSV ファイル）により、全受信端末の情報をインポート・エクスポートできること。

(4) 配信情報の手動入力機能

- ① 情報配信者に対して、Web ブラウザで閲覧可能な「配信情報入力画面」を提供すること。情報配信者は、当該画面を用いて配信情報を文字入力することができること。
 - ② 予め登録済みである配信テンプレートを用いて、配信情報を文字入力することができること。
 - ③ 配信情報入力操作において、配信対象を「配信グループ単位」もしくは「受信端末単位」で指定できること。受信端末単位で配信対象を指定する際は、端末種別に関わらず任意の端末を複数指定できること。
 - ④ 情報配信者毎に指定されている特定の「テスト配信用端末」を、配信対象に指定できること。
 - ⑤ 「配信情報入力画面」では音声合成メディア・文字メディア向けに 2 種の行政情報（文字情報）入力欄を設け、それぞれ文字入力した後 1 括の配信操作ができること。
 - ⑥ 「配信情報入力画面」の音声合成メディア本文入力欄で{ , }内に単語・全角スペース・半角カタカナ・韻律記号(' / | >)を組合せて配信することで、専用户別受信機で読み上げる音声合成の調整ができること。
 - ⑦ @InfoCanal 専用屋外受信機に対し時差放送を行えること。
- (5) 配信情報の API による入力機能
- ① 外部システムに対して、配信情報を入力可能な API を提供すること。当システムにおいては、主にクラウド型 J-ALERT 連携機能がこれを利用する想定である。
 - ② 配信対象を配信グループ単位（行政・地域・情報・属性区分 ID）で指定できること
 - ③ 本文繰り返し回数を指定できること。
 - ④ 件名・本文を指定できること
 - ⑤ 緊急度を「通常」、「緊急」で指定できること。
 - ⑥ 緊急度を「通常」とした際に、鳴動音で通常音を指定できること。
 - ⑦ 緊急度を「緊急」とした際に、鳴動音を緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報から指定できること。
 - ⑧ 前半鳴動音回数、鳴動間隔、本文繰り返し回数、本文繰り返し間隔、後半鳴動音回数、繰り返し回数、行政区分 ID、情報区分 ID、属性区分 ID、行政区分 ID、連携先種別を指定できること。
- (6) 配信情報集計機能
- ① 情報配信者に対して、ウェブブラウザで閲覧可能な「配信情報集計画面」を提供すること。「配信情報入力画面」から配信操作を実行した際に、配信結果を画面で確認できること。また、過去に配信した情報に対する配信履歴を閲覧できること。
 - ② 配信情報集計画面には、「地図」および「グラフ」を用いて配信結果を表示すること。
 - ③ 各受信端末が情報を受信した位置、もしくは情報を既読した位置などの情報に基づき、「地図」上に端末の位置を表示できること。一定の範囲に多数の端末が存在する場合は、端末群があることが分かるアイコンを表示し、そこに含まれる端末の台数を数値で表示できること。
 - ④ 「グラフ」には、受信ステータス（未達・到達・既読等）毎に、受信端末数が表示できること。
 - ⑤ 情報配信者が地図上のマーカーやグラフ内の各要素を選択することにより、それらに

含まれる受信端末の詳細情報を表示すること。

- ⑥ 回答集計データを電子ファイル（CSV ファイル等）に出力できること。
- ⑦ 「地図」「グラフ」「回答集計」から所定の条件に合致する受信端末群を選択することができ、選択した受信端末を対象に情報を配信できること。

(7) 外部メディア連携機能

- ① @InfoCanal から API を介し鶴田町公式 LINE(友達一斉)に本文を配信出力連携ができること。API を介し、画像を添付できること。
- ② @InfoCanal から API を介し、エリアメール（docomo）・緊急速報メール（au、ソフトバンク、楽天モバイル）へ件名・本文の配信連携ができること。
- ③ @InfoCanal から API OR SMTP を介し登録制メールに出力連携ができること。既存のサービスを解約し、新規申し込みとする等を検討すること。

(8) バックナンバーサイト（日本語・英語）

- ① 「防災情報配信システム@InfoCanal」で配信した件名・本文・画像をバックナンバーサイトに表示できること。当町 HP 上にバックナンバーサイトに飛べるリンクを用意することを想定している。
- ② バックナンバーサイトに表示された配信履歴を、バックナンバーサイトの管理画面より削除できること。

6.2. @InfoCanal 専用户別受信機

@InfoCanal 専用户別受信機はキitting済み(SIM・@InfoCanal グループとの紐づけ設定)のものを用意し、町内の指定場所に一括配送すること。

6.2.1. 環境要件・機器要件

- (1) 戸別受信機のファームウェアは@InfoCanal から遠隔でアップデートができること。
- (2) 通信回線として、3G および LTE を用いて、@InfoCanal の管理・配信システムとの通信を行うこと。
- (3) 設置場所において搭載 SIM に対応する電波が圏内で安定しており通信できる環境があること。
- (4) コンセントの差し込み口があり、安定した電源の供給が可能なこと。
- (5) 筐体については、容易に操作ができる「専用筐体型」とする。長期利用の観点から故障確率の高いパソコン、スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン等の汎用品は戸別受信機とはみなさない。

6.2.2. 機能要件

- (1) 商用電源および乾電池による駆動が可能であること。
- (2) 筐体に直接乾電池を装着するソケットを具備していること。
- (3) 通常、商用電源により駆動し、給電が途絶えた場合に自動的に乾電池による駆動に切り変わる。また、給電が回復した場合に自動的に商用電源による駆動に切り替わる。
- (4) 高齢者等にも押下しやすい大きな物理ボタンを筐体の正面(前面)に具備していること。また、単純な操作により、既読確認や聞き直し等が行えること。

- (5) 音声外部出力端子（音声 LR、GND、接点制御）を具備していること。
- (6) 屋内において壁面および卓上への設置ができること。また、携行利用ができること。
- (7) 通信回線として、3G および LTE を用いて、@InfoCanal の管理・配信設備との通信を行うこと。
- (8) 技術基準適合証明書を取得していること。
- (9) 遠隔でファームウェアのアップデートができること。
- (10) 情報受信者（端末の利用者）により音量の設定ができること。ただし、緊急情報を受信した場合は、設定された音量にかかわらず最大音量にて鳴動・読み上げを行うこと。
- (11) 遠隔でグループ設定ができること。
- (12) 電源 OFF 状態を含む通信断の状態時に@InfoCanal から配信された情報は、通信が回復した時点で自動的に受信できること。
- (13) GPS 信号による位置情報の測位ができること。
- (14) docomoSIM・auSIM のどちらか、もしくは docomo・AU のマルチキャリア SIM に対応できる通信モジュールを搭載していること。
- (15) @InfoCanal の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に、自動的に着信音の鳴動および合成音声（女性声）による内容の読み上げが開始されること。
- (16) 物理ボタンを押下することにより、鳴動・読み上げの再生を停止できること。
- (17) 本体のみで自立する形状をしていること。
- (18) 受信した情報の緊急度（通常・緊急）により、通知音の鳴らし分けができること。
- (19) 緊急度が「緊急」である情報を受信した際には、ミュート（設定音量がゼロ）の場合も含め強制的に最大音量で鳴動すること。
- (20) 緊急度が「通常」である情報を再生中に、緊急度が「緊急」である情報を受信した場合は、再生中の鳴動・読み上げを停止し、緊急度が「緊急」である情報を鳴動・読み上げさせること。
- (21) 情報受信者（端末の利用者）が確認ボタンを押下することにより、受信済みの情報を再生できること。
- (22) 受信済みの情報を 5 件以上保持できること。
- (23) @InfoCanal の管理・配信設備との接続が確立している状態において、端末がオンラインである旨を@InfoCanal の管理・配信設備へ通知すること。（アンサーバック機能）
- (24) @InfoCanal の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に、受信した旨を管理・配信設備に通知すること。同様に、情報受信者（端末の利用者）が、確認ボタンを押下した際にもその旨を通知すること。
- (25) @InfoCanal の管理・配信設備に状態を通知する際には、位置情報測位機能により取得した端末自身の位置情報を、通知内容に付与すること。
- (26) 未確認の情報がある場合には、ランプが点灯すること。
- (27) 乾電池の電圧が一定以下に低下したことを、自動で音声により端末使用者に知らせること。
- (28) 楽曲、緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報に関する音源を受信機本体で保有できること。@InfoCanal の配信設備から情報を受信した際、指定された音源で鳴動すること。
- (29) 役場モニター用の 1 台は液晶を具備する筐体とすること。液晶には電波の強度や日時・電池残量を表示すること、また受信した放送伝文を自動で表示すること。当該受信機を使用することで役場職員が適切な設置個所（携帯電波強度が強い箇所）を調べることができること。

- (30) 電話応答装置 TS-500B II 連携用の 1 台は液晶を具備する筐体とすること。また、外部出力端子を 2 個具備し LINE1 を通常放送出力用、LINE2 を緊急放送出力用にできること。遠隔による設定モード切替で、LINE1・2 共に通常放送・緊急放送出力ができること。

6.3. @InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外拡声子局連携装置

@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する受信機(受信部)・機能を持つ。「@InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外拡声子局連携装置」は@InfoCanal 受信機(受信部)と既設同報系子局設備(44 か所)を放送連携させる役割を担い、子局のアンプ・スピーカーから音声合成放送を拡声させること。「@InfoCanal 専用受信機を搭載した既設屋外子局連携装置」は@InfoCanal 受信機(受信部)と屋外用プラスチック筐体を組み合わせて製作すること。既設の子局設備(ブレイカー・柱・基礎・電源部・アンプ・スピーカー)は流用し、子局の受信部は入れ替えること。また、子局ごとに設置されている回転灯・モーターサイレンは廃止とする。@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する機能を持つ。子局ごとの自局放送を継続できる構成を検討すること。(自局マイク流用・変更は協議の上行う)子局と離れたところ(近くの集会所等)に自局マイクがあるものが 25 か所あり、当該流用の方法については協議の上決定すること。

6.3.1. 環境要件

- (1) 設置場所において搭載 SIM に対応する電波が圏内で安定しており、通信できる環境があること。
- (2) 電源の供給が可能なこと。

6.3.2. 機能要件

- (1) 商用電源、バッテリーによる駆動が可能なこと。
- (2) 通常時は商用電源により駆動し、給電が途絶えた場合に自動的にバッテリーによる駆動に切り変わること。また、給電が回復した場合に自動的に商用電源による駆動に切り変わること。
- (3) 音声外部出力端子(音声、GND、接点制御)を具備すること。
- (4) LTE/3G を用いて、@InfoCanal 親局システムとの通信を行うこと。
- (5) 壁面および円柱への設置ができること。
- (6) 通信回線として、LTE を用いて、管理・配信設備との通信を行うこと。
- (7) 技術基準適合証明書を取得していること。
- (8) @InfoCanal 親局から遠隔でアップデートができること。
- (9) 情報を受信した際、設定ファイルの音量にて鳴動・読み上げができること。
- (10) @InfoCanal 親局でランドマーク情報として緯度、経度を指定しておくことで、@InfoCanal 親局の地図上に@InfoCanal 専用屋外受信機の位置を表示できること。
- (11) 遠隔でグループ設定ができること。

- (12)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信できること。
- (13)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に自動的に通知音の鳴動および音声合成(女性声)による内容の読み上げが開始されること。
- (14) 受信した情報の緊急度(通常・緊急)により、通知音の鳴らし分けができること。
- (15)@InfoCanal 親局の管理・配信設備との接続が確立している状態において、端末がオンラインである旨を管理・配信設備へ通知できること。(アンサーバック機能)
- (16)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に受信した旨を管理・配信設備に通知できること。
- (17) docomo・au のマルチキャリア SIM を搭載できること。
- (18) 楽曲を最大 6 曲・合計 180 秒まで記憶できること。
- (19) 通常音、緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報に関する音源を記憶できること。

以上

事業費内訳表

区 分	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
業務費	1 親局設備					
	①IP通信網を活用した情報伝達・収集システム@InfoCanal構築 受信手段:バックナンバーサイト(日本語・英語) 出力連携OP:LINE・4キャリア・登録制メール 入力連携OP:J-ALERT・WEBブラウザでの手動操作	1.0	式			1000Lic 端末L10Lic
	②インターネット接続用ルータ RTX830・新規インターネット回線・IPS 動的プロバイダ	1.0	式			VPNの設定を 組むこと。メー ルアカウント付 きASAHIネット とすること。
	③@InfoCanal専用户別受信機(マルチキャリアSIM入り) 役場モニター用	1.0	式			液晶付き戸別
	④電話応答装置TS-500B II + 電話応答連携用の@InfoCanal 専用户別受信機(マルチキャリアSIM入り)	1.0	式			液晶付き戸別
	⑤メール連携初期費	1.0	台			既設メール サービスもしく は、新規メール サービス
	2 屋外拡声子局					
	①@InfoCanal専用受信機を搭載した既設屋外拡声子局連携装置 (マルチキャリアSIM入り)	42.0	台			
	3 戸別受信機					
	①戸別受信機(SIM入り)	83.0	台			
	4 SIM発行費					
	①SIM回線開設費用	127.0	式			
	5 現地構築費					
	①親局設備労務費	1.0	式			
	②親局設備材料費	1.0	式			
	③連携装置設置用部材	42.0	式			
	④連携装置設置費用+試験調整費用+車両費	42.0	式			
	⑤自局放送調整	1.0	式			
	⑥諸経費	1.0	式			
	小計					
消費税相当分		10.0	%			
合計						